

アクセス

1 入間市駅から

- ①入間市コミュニティバスでいーろーど[健康福祉センターコース](市役所経由)約21分
- ②入間市コミュニティバスでいーろーど[南コース]約24分
- ③武蔵藤沢駅行きバス約10分「西武グリーンヒル」バス停下車徒歩約15分

2 武蔵藤沢駅から

- ①入間市コミュニティバスでいーろーど[南コース]約9分
 - ②入間市駅行き、または入間扇町屋団地行き(安川新道口経由)バス約7分「西武グリーンヒル」バス停下車徒歩約15分
 - ③入間扇町屋団地行き(安川電機前経由)バス約4分「健康福祉センター入口」バス停下車徒歩約5分
- ※交通事情等によりバスの到着が遅れる場合があります。
(令和7年3月時点の情報です。)



■「健康福祉センター」案内板設置箇所

センター周辺図



入間市児童発達支援センターの愛称「ういず」について

入間市児童発達支援センターには、「ういず」という愛称がついています。

これは公募で寄せられた「ウィズ (with)」を、より親しみやすくなるよう、ひらがな表記にしたものです。

「ういず」には「みんな一緒に成長していきましょう」という願いが込められています。

ういずでは、こどもとその家族が身近な地域で安心して暮らし、一人の自立した人間へと成長できるよう、関係機関と連携を図りながら、福祉・子育て・教育が一体となり切れ目なく一貫した支援を行えることを目指します。

入間市児童発達支援センター

ういず



いるティー

お問い合わせ・ご相談

〒358-0013 埼玉県入間市上藤沢730-1
入間市健康福祉センター内

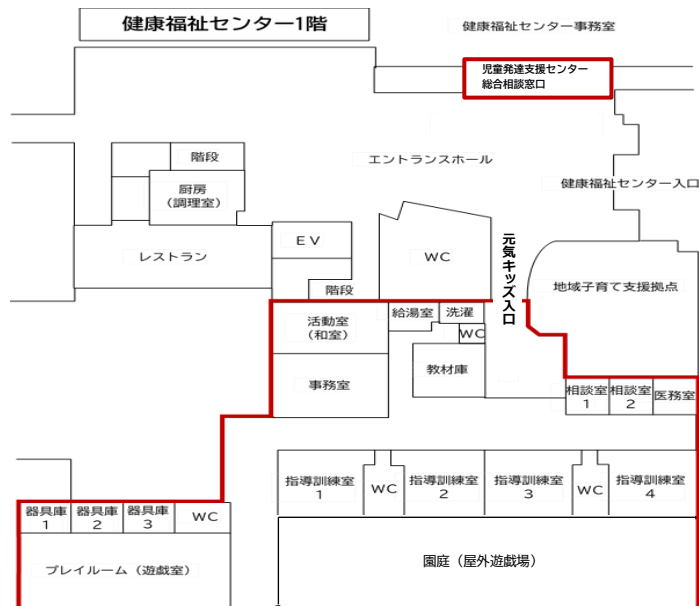
電話 04-2968-7785

FAX 04-2966-5514

電子メール iruma-with@city.iruma.lg.jp



ホームページ
QRコード



入間市児童発達支援センター「ういず」

全てのこどもが地域の中で自立に向けて成長できる支援をします。
こどもの最善の利益を守り、成長に寄り添う切れ目ない支援をします。



こんなことが気になったら

「ういず」にご相談ください

- ことばが遅い
- 手先が不器用
- 落ち着きがない
- かんしゃくが多い
- コミュニケーションが苦手
- 忘れ物が多い
- 読み書きや学習に不安がある
- どう関わったらいいかわからない
- 家では大変なのに園や学校ではいい子、またはその逆
- 園や学校への行き渋りがある

・・・etc.

お子さんの発達に関する、気になる事や悩みなど、どんなことでも聞かせてください。

「ういず」では心理師をはじめ、作業療法士や言語聴覚士など専門家がお話を聞き、アセスメント※1をして、こどもや保護者に寄り添いながら、福祉サービスの情報提供・関係機関との連絡調整など、適切なコーディネートをしています。家族だけで悩まずに、一緒にお子さんのことを考えましょう。

まずはお気軽にお電話ください。

- ・スムーズな相談を行うため、電話での予約をおすすめしています。
- ・幼稚園、保育所（園）等、地域の支援機関からの相談にも応じます。

※1 アセスメント

（どのような支援が必要か明らかにするための情報収集や分析）



総合相談窓口
QRコード

■相談支援事業 ■児童発達支援事業 ■地域支援事業の3事業を実施しています



■ 相談支援事業

〈総合相談窓口〉	対象	内容	利用者負担	利用時間
相談支援※2	発達に気がかりや障がいのある18歳未満の児童・家族・地域の支援機関	子育てやこどもの発達に関する相談。傾聴や助言。関係機関の紹介	なし	平日 8:30~17:15 （祝休日・年末年始を除く）
専門相談※3		こだわりが強い、極端に不器用等、心理や作業療法に関する専門的な発達相談や、就学、学校生活に関する相談	なし ※内容により実費負担あり	平日 9:00~17:15 （祝休日・年末年始を除く）
障害児相談支援・計画相談支援	児童発達支援等の障害福祉サービス利用者	児童発達支援等のサービスを利用するための支援計画の作成や手続き支援	なし	

※2 心理師等が担当

※3 心理師等・作業療法士・言語聴覚士・医師等が担当

■ 児童発達支援事業

	対象	内容	定員	利用者負担	利用時間
児童発達支援※4 「元気キッズ」	心身の発達に気がかりや障がいのある未就学児童	0~2歳児（親子通所） 週1~2回通所	5人	所得等に 応じた自己 負担あり※7	親子通所 9:30~15:00 単独通所 9:00~15:00 送迎なし
		3~5歳児（単独通所） 週1~4回通所	16人		
		重症心身障害児等（親子通所） 週1~2回通所※5	5人		
保育所等訪問支援	集団生活への適応に支援が必要な18歳未満の児童・施設職員・保護者	市内保育所（園）・幼稚園・小学校・学童保育室、特別支援学校等への訪問支援	—		平日 1回 2~3時間 （月1~2回）
日中一時支援	心身の発達に気がかりや障がいのある18歳未満の児童	日中における活動の場の提供※6	1日 5人	所得等に 応じた自己 負担あり	平日 15:00~18:00 送迎なし

※4 保育士・児童指導員・看護師・心理士等専門職が個別支援計画に基づき日常生活動作等を指導

※5 医療的ケアを要する児童を含む。医療的ケアは原則、保護者が行う

※6 保護者のレスパイト対応（在宅で障害児を介護（育児）している家族に、支援者が介護（育児）を一時的に代替してリフレッシュしてもらうこと）や就学後の継続支援を行う

※7 満3歳になった後の最初の4月~小学校入学までの3年間は利用者の負担は無償



■ 地域支援事業

地域支援	関係機関とのネットワークの構築、相互の情報連携や支援の連携・協同を目指します。
家族支援	週末の子育てイベントや相談会、就学・就労に関する情報提供、保護者交流会、きょうだい児支援等を行います。
普及啓発	一般の方向けの講演会や学校への出張講座等、啓発活動やPRを行います。